

船舶事故等調査報告書

平成22年6月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第7号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年1月23日 16時00分ごろ	
発生場所	香川県小豆島南方沖 地蔵埼灯台から真方位136° 1.4海里付近 (概位 北緯34° 23.9′ 東経134° 15.3′)	
事故等調査の経過	平成22年1月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 貨物船 隆祥丸、498トン 140849、マツダマリン株式会社、松田汽船株式会社</p> <p>B 漁船 豊勢丸、4.95トン KA3-21285（漁船登録番号）、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 船長、四級海技士(航海)</p> <p>A 一等航海士、四級海技士(航海)</p> <p>B 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p>	
死傷者等	なし	
損傷	<p>A 左舷船首部に擦過傷</p> <p>B 船尾ブルワーク曲損</p>	
事故等の経過	A船は、船長ほか4人が乗り組み、小豆島南方沖を約11ノット(kn)の速力で東進中、B船は、船長1人が乗り組み、約1.5knの速力で船首を東北東方に向けてえい網中、平成22年1月23日16時00分ごろ、A船の左舷船首部とB船の船尾部が衝突した。	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西、風力 6</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の初期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、小豆島南方沖を東進中、航海士Aが、日誌記入などの作業に意識を集中し、前路の見張りを行っていなかったものと考えられる。</p> <p>B船は、えい網して東北東進中、船長Bが、魚の選別作業に意識を集中し、周囲の見張りを行っていなかったものと考えられる。</p>
原因	本事故は、小豆島南方沖において、A船が東進中、B船がえい網して東北東進中、両船が見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	